

授業料減免・給付奨学金 提出書類一覧

		【国・新制度(減免)】関係		【県大・通常】・【県大・震災】関係			【国・新制度(給付奨学金)】関係(※2)	
給付奨学金の状況	申請パターン↓	様式 第2号	様式 第1号	様式 第3号	様式 第4号	添付書類 (所得課税証明書等)(※1)	学修計画書	調査書
すでに以下の支援区分で認定済み ○第Ⅰ区分 ○第Ⅰ区分(多子世帯)、第Ⅱ区分(多子世帯)、 第Ⅲ区分(多子世帯)、第Ⅳ区分(多子世帯)、 多子世帯	A	○						
すでに以下の支援区分で認定済み ○第Ⅱ・Ⅲ区分	B	○		○	○			
廃止・停止により支援区分がない	C			○	○	○		
給付奨学金に今から新規申込(2年生以上)	D		○	○	○	○	○	
給付奨学金に今から新規申込(1年生)	D		○	○	○	○	○	○
給付奨学金には申し込まない (※県立大学独自制度のみ)	C			○	○	○		

※1: 添付書類の詳細は「令和8年度後期授業料減免申請要領」で確認をしてください。

※2: 給付奨学金の申請においては、大学に提出する書類に加え、マイナンバー提出書を日本学生支援機構に直接提出(郵送)する必要があります。

詳しくは「令和8年度後期給付奨学金申請手続きについて」で確認をしてください。